



3月のお知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

01 デジタル版ハザードマップ掲載サイトが変わります

「三原市WEB版ハザードマップ」が、3月31日(金)で公開を終了します。4月1日以降は、「デジタルマップみはら」でハザードマップを確認してください。

※「デジタルマップみはら」は、市^{ライン}や市公式LINEからもアクセスできます。

●ハザードマップの確認方法

①「デジタルマップみはら」にアクセス

②確認したいマップの種類を選択

③確認したい場所を地図上で選択(または住所を入力)

※スマートフォン版は、「地図を表示」を選択。

※パソコンとスマートフォンで操作が異なります。詳しくは市^{LINE}で確認してください。



↑市^{LINE}



↑パソコン版のデジタルマップみはらトップページ画面

●掲載している情報

避難所の場所、土砂災害・洪水・高潮・津波・液状化などの恐れがある危険区域

☎危機管理課

(TEL) 0848-67-6066 (FAX) 0848-67-6164

03 国民健康保険の加入・脱退の手続きを忘れずに

国民健康保険の加入・脱退には、世帯主または同じ世帯の世帯員による届け出が必要です。

表1に該当するときは、14日以内に市民課(市役所本庁1階)または各支所ですべての手続きしてください。

表1

手続きが必要な異動の種類	
国保に加入	他の市区町村から転入したとき
	職場などの健康保険をやめたとき
	職場などの健康保険の被扶養者でなくなったとき
	子どもが生まれたとき
	生活保護を受けなくなったとき
国保を脱退	他の市区町村へ転出するとき
	職場などの健康保険に加入したとき
	職場などの健康保険の被扶養者になったとき
	被保険者が死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
その他	転居したとき
	世帯主が変わったとき
	世帯を分けたとき、一緒にしたとき
	子どもが修学のため、別に住所を定めるとき
	保険証をなくしたとき、または汚れて使えなくなったとき

※異動の種類によって手続きに必要な物が異なります。詳しくは問い合わせるか市^{LINE}で確認してください。

※国保の保険証は、運転免許証など官公署が発行した顔写真付き証明書で本人確認ができる場合のみ窓口で交付します。それ以外の場合は郵送します。



↑市^{LINE}

☎保険制度について:保険医療課(TEL) 0848-67-6050
税額について:市民税課(TEL) 0848-67-6030
税の納付について:税制収納課(TEL) 0848-67-6035

02 公共下水道を使用できる区域が広がります —区域内の人は下水道に接続しましょう—

31日(金)から、次の区域で新たに公共下水道が使用できるようになります。

【対象区域】皆実四丁目、中之町二丁目、明神四丁目、和田三丁目、本郷南三～五丁目のそれぞれ一部地域

令和4年12月31日時点で使用可能区域内の接続率は93.2%です。公共下水道に接続すると、衛生的に生活でき、地域の環境保護、川や海の水質保全にもつながります。

公共下水道が使用できる区域では、できるだけ早期に接続しましょう。使用できる区域になって3年以内に接続する場合は、融資あっせん制度を利用できます。

※詳しくは問い合わせるか、市^{LINE}で確認してください。

悪質な業者に注意を

「市からの委託で宅地内の排水管の点検・清掃に来た」と説明し、契約や代金の支払いを迫る業者がいます。市はこのような業務を業者に委託していません。十分に注意してください。

☎下水道整備課
(TEL) 0848-67-6049



←市^{LINE}

04

4月から広島県水道広域連合企業団による水道サービスの提供が始まります

市水道事業は、将来にわたって安全・安心な水を安定して皆さんに届けることができるよう、県と14市町で構成する広島県水道広域連合企業団の一員となり、4月から新たに水道企業団三原事務所として水道サービスの提供を開始します。

☎ 水道部管理課 ☎ 0848-64-2297

水道企業団で取り組むこと

- 水道料金の上昇を抑え、料金負担を軽減
- 水道施設を最適化し、維持管理・更新費用を縮減
- 水道施設を強靱化^{きょうじんか}し、災害に強い施設を構築
- 地元水道事業者、水道技術職員を育成し、安定したサービスを提供

企業団になっても 次の内容は変わりません

- | | |
|--|--|
| <p>Q 水道に関する手続きや問い合わせの窓口は変わりますか？</p> | <p>A 水道に関する手続きや問い合わせの窓口の場所、連絡先、営業時間などに変更はありません。
現在の市水道部と同じ西野浄水場に水道企業団三原事務所を設置します。</p> |
| <p>Q 何か手続きが必要ですか？</p> | <p>A 改めて手続きを行う必要はありません。
市水道部に登録している内容は全て水道企業団に引き継ぎます。
口座振替払いを利用中の人も、手続き不要です。</p> |
| <p>Q 水道料金は変わりますか？</p> | <p>A 水道料金は現在の料金設定のまま変更はありません。</p> |
| <p>Q 下水道使用料の支払い方法は変わりますか？</p> | <p>A 下水道使用料の支払い方法に変更はありません。
下水道事業はこれまでどおり市が運営し、その使用料は水道企業団の水道料金と合わせて請求します。</p> |
| <p>Q 緊急時の連絡先は変わりますか？</p> | <p>A 緊急時の連絡先に変更はありません。
災害や事故が起きた場合は、水道企業団がこれまでと同様に責任を持って対応していきます。</p> |

05

引っ越しが決まったら水道部へ届け出を

引っ越しが決まったら、早めに水道部へ連絡してください。連絡がないと、使用してなくても基本料金がかかります。

異動の種類	届け出る内容
市内での転居 市外への転出	お客様番号、現住所、名前、引っ越しする日、引っ越し先の住所、電話番号 ※市内での転居は、引き続き同じ口座での引き落としができます。希望する人は、手続きの際に申し出てください。
市外から転入	新住所、名前、電話番号、使用を開始する日

使用水量・料金等のお知らせ		
お客様番号	検針日	
0123-045678-01		
お客様番号	ｽｲﾄﾞう 900 様	
使用期間	用途	メーター番号
		口径 mm
今回指針(+)		
前回指針(-)		
旧メーター水量(+)		m ³
今回使用水量		m ³

☎ 水道部管理課 (☎ 0848-64-2243 ☎ 0848-64-2135)
※4月からのは称は「水道企業団三原事務所業務課」となります。

素敵じゃね！ 票に希望を託すキミ

投票所入場券

投票所入場券は、3月下旬に世帯ごとにまとめて送付します。5人以上の世帯には2通以上を送付します。届かない、または紛失した場合、本人確認ができる物を持って投票所で申し出てください。投票所入場券には、投票日当日の投票所や投票日時などが記載されていますので確認してください。

※県外に転出した人は投票できません。

投票の時間・場所

投票時間は7時～20時です。久井・大和地域は、全投票所とも7時～19時です。その他投票時間が異なる投票所がありますので、投票所入場券で確認してください。

一部の投票区の投票時間を変更します

次の投票区の投票時間を前回の参議院議員通常選挙から変更します。

変更後の投票時間は次のとおりです。

投票区	変更前	変更後
登町	7時～18時	9時～16時
垣内、宮内、本庄、福地	7時～20時	7時～19時

期日前投票

仕事などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。

期日前投票所の混雑防止のため、事前に投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書を記入してきてください。

期日前投票のとき・ところ

期日前投票所	期間	時間
旧市立中央図書館 (円一町二丁目)	4月1日(土)～4月8日(土)	8時30分～20時
本郷支所別館	4月2日(日)～4月8日(土)	
久井保健福祉センター 大和支所		
イオン三原店(城町二丁目)	4月2日(日)～4月8日(土)	10時～20時
福寿荘(久井町山中野)	4月4日(火)	10時～12時

※市役所本庁舎での期日前投票はできません。

※どの期日前投票所でも投票できます。

投票所入場券

不在者投票

投票日や期日前投票の期間中に市内にいない人は、滞在先で不在者投票ができます。希望する人は、選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

不在者投票施設(指定病院や老人ホームなど)に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。



郵便投票

次のいずれかの障害がある人や介護保険の要介護5の認定を受けている人で、郵便投票証明書を持っている人は、郵便投票ができます。

※郵便投票証明書の発行には申請が必要です。

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5



←市庁

選挙管理委員会事務局 (☎ 0848-67-6140)

07

1月18日 男女共同参画社会づくり表彰

市は、誰もが働きやすく、個性と能力が発揮できる職場をめざし、豊かで活力ある男女共同参画社会の推進に積極的に取り組んでいる人や事業者を表彰しています。

令和4年度は2事業者を表彰しました。

令和4年度 三原市男女共同参画社会づくり表彰式



↑表彰状を持つ小泉病院 谷本佳弘副理事長（左）と（有）大坪の大坪俊彦取締役（右）

☎ 人権推進課
(TEL) 0848-67-6044
(FAX) 0848-64-4103

残業ゼロ！働きやすい職場環境 有限会社 大坪(城町一丁目)

全従業員の有給休暇取得日数が10日以上で、残業ゼロを達成しています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きやすい職場環境を作り、従業員の資格取得補助なども行なっています。また若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況が優良として、令和3年11月に厚生労働大臣から「ユースエール認定企業」に認定されました。

アットホームで人間関係も良い職場環境→



←みんなで協力しあって仕事をこなす

ワークもライフも充実した環境 医療法人 仁康会 小泉病院(小泉町)

管理職への女性登用率が50%以上と、女性を積極的に登用しています。敷地内には託児所があり、子育て中の職員が利用しています。また平成31年に創部した女子ソフトボール部は日本女子ソフトボールリーグで活躍中。部員は地元小学校で、体験学習を行うなど地域でも活躍しています。



←女子ソフトボール部としても活動し、仕事もプライベートも充実した日々を過ごす

敷地内に託児所があるので子育て中の職員も安心して働くことができる→



08

G7広島サミット 5月19日(金)～21日(日)開催



●G7広島サミットの効果とは

世界中の注目が集まるG7サミットは、県内の魅力を世界に発信する絶好の機会です。

広島、豊かな自然や多彩な食、歴史ある文化や暮らしなど、多くの魅力を世界に発信し、国内外から広島を訪れる人が増えることが期待されます。

●サミットを盛り上げるために！

サミットの開催周知と地元の歓迎ムードを高めるため、広島県立総合技術高等学校の生徒がカウントダウンボードを製作しました。

完成したボードは2月12日からJR三原駅構内に設置されています。



←完成したカウントダウンボードと制作した総合技術高校3年宮本純弥さん（左）と溝上 篤さん

●マイカーの利用自粛と行事などの日程変更にも協力

広島県警は、5月18日(木)～22日(月)の期間中、県内高速道路や広島市内などの交通総量を通常時の50%削減することを目標に、長時間・大規模な交通規制を実施します。

渋滞を避けるために通勤や外出時はできるだけ公共交通機関を利用しましょう。

また、事業者の皆さんは、物品の納品などの運行期間や時間の変更、イベントなどの日程変更の検討をお願いします。

☎ 経営企画課(TEL) 0848-67-6270

09

「くらしのガイド」の 広告を出してみませんか

市役所での手続きや暮らしに役立つ地域の情報を掲載したA4版の情報誌「くらしのガイド」を市と株式会社サイネックスが協働で制作しています。この情報誌は市内全戸に配布する予定で、広告収入で制作・印刷・配布の全ての費用を賄います。

現在、広告主の募集をしていますので、市内事業者の皆さんの応募をお待ちしています。

【発行時期】7月予定

☎ 4月20日(木)までに申し込みフォームまたは電話で株式会社サイネックス 広島支店(TEL) 082-500-9547)へ

☎ 広報戦略課(TEL) 0848-67-6007



←申し込みフォーム

